

【提案評価基準】

1. 審査方法

(1) 審査方式

本業務は、事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、受託者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案による技術面・地域経済の活性化・地元企業の育成等の非価格要素とともに提示された参考見積価格を総合的に評価する。

(2) 受託者決定フロー

受託者決定フローは図 1-1 に示すとおりである。

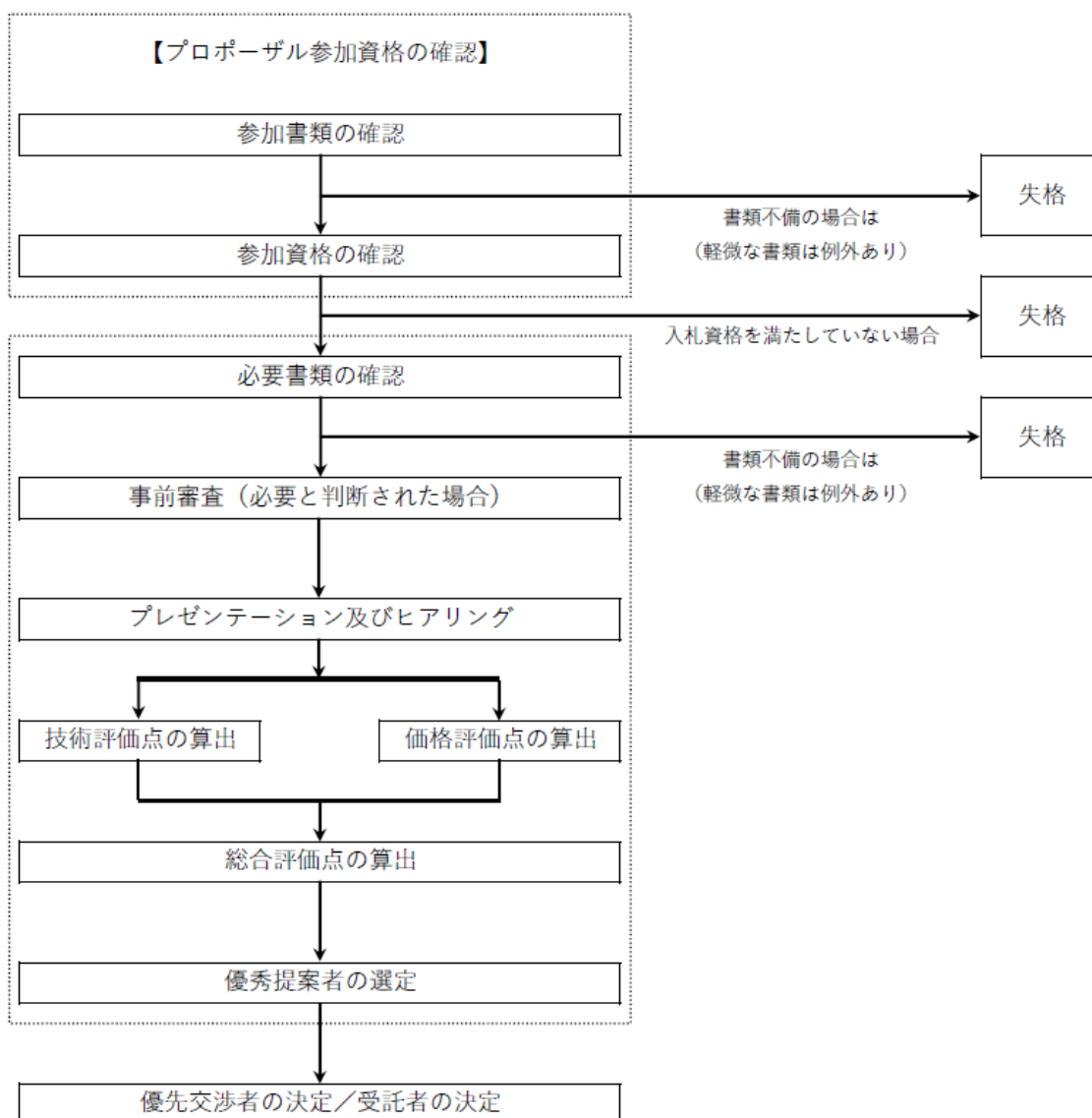


図 1-1 受託者決定フロー

(3) 委員会の設置

発注者は企画提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置している。

委員会の委員は、斜里町職員により構成している。

なお、参加者は募集公告から優秀提案者の選定までの間に、本業務について委員に対して直接又は間接を問わず接触を試みた場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

2 審査内容

(1) プロポーザル参加資格の確認

1) 必要書類の確認

発注者は、参加者から提出された参加資格確認書類について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし軽微な書類不備等の場合は、この限りでない。

2) 参加資格の確認

発注者は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が募集説明書に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 企画提案審査

1) 必要書類の確認

発注者は参加者から提出された企画提案書について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りでない。
なお、参加者が多数あるなど、発注者及び委員会が必要と判断した場合は、発注者において「3 総合評価点の算出方法」に基づき事前審査を実施した上で委員会に諮ることにより、委員会での審査対象者を限定することがある。

2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

発注者及び委員会は、必要書類の確認はできた参加者を対象として、提案内容の確認等のために、参加者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。提案内容審査ではヒアリング時の対応内容も勘案する。

なお、参加者が多数あるなど発注者において事前審査を実施した場合は、委員会での審査対象者のみにプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。

3) 提案内容審査

委員会は、企画提案書のうち技術的提案などの非価格要素の内容について審査し、「3 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（技術評価点の算出）を行う。

発注者は、参考見積価格について「3 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（価格評価点の算出）を行う。

4) 総合評価点の算出

技術評価点及び価格評価点を合算し、総合評価点を算出する。

総合評価点が 60 点未満の場合は不合格とする。

5) 優秀提案者の選定

発注者及び委員会は、総合評価点によって参加者の評価順位を決定するとともに、最も高い提案を優秀提案とし、当該提案を行った者を優秀提案者として選定する。

優秀提案者が 2 者以上あるときは、参考見積価格が低い提案を行った者を優秀提案者として選定する。この場合において、参考見積価格が同額である時は、委員会に諮って優秀提案者を選定する。

(3) 優先交渉権者及び受託者の決定

発注者は、選定結果をもとに優先交渉権者を決定し、見積を依頼するとともに契約交渉を行い、受託者を決定する。

発注者は、優先交渉権者と契約締結に至らなかったときは、委員会の選定結果の上位者から順に契約交渉を行う場合がある。

3 総合評価点の算出方法

(1) 配点方針

企画提案書で求める内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ○点及び○点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

総合評価点＝技術評価点（○点満点）＋価格評価点（○点満点）

（２）企画提案書の審査項目等

業務実施体制、担当予定従業者の資格・経験、受託実績により業務の実施能力の有無を確認した上で、技術評価点及び価格評価点による審査を行う。技術評価点及び価格評価点の算出に当たって、企画提案書の審査項目、内容及び配点は表３－１のとおりとする。

表３－１ 企画提案書の審査項目、内容及び配点（技術：価格＝８０：２０）

区分	審査項目	内 容	配点
業務提案内容	業務実施コンセプト	・維持管理業務に基本的考え方が明確に述べられているか。 ・業務に関する認識が十分か。 ・地域特性、環境負荷低減の配慮があるか。	５
	業務全体の監理方法	・下水道施設の維持管理業務のセルフモニタリングをどのように行うか。 ・何か定量的な業務指標があるか。	１０
	各業務の要求事項に対する考え方及び具体的な業務実施計画	（共通） ・効率的かつ確実な実施方法が具体的に述べられているか。 ・要求水準未達とならないための対策、未達の場合の対応は適切か	（２５）
	運転操作業務	・運転操作に関する取組が適切に計画されているか。	１０
	保守点検業務	・効率的で、安定的な設備機能維持を可能とする保守点検の取組が述べられているか。	５
	修繕業務	・効率的で、安定的な設備機能維持を可能とする修繕の取組が述べられているか。	５
	その他各種業務	・その他各種業務への対応方法が適切に計画されているか。	５
	危機管理・安全対策の提案	・無人の施設や夜間・休日の異常時・緊急時における人員配備計画及び緊急連絡体制が効果的か。 ・現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制は十分か。 ・水量異常時の対応、停電時の対応、重事故の対応、災害時の対応の方針等が適切か。	１０

	業務の改善及びコスト削減等の工夫、効果的な手法等の提案	・効果的かつ実施可能な業務改善方策・コスト削減策が具体的に述べられているか。 ・施設管理レベルの向上、更新整備に役立つ有効な提案があるか。	10
	地域貢献、社会貢献に関する提案	(各項目で共通) ・業務全般における地元の人材、企業などの各種地元資源の活用や育成、社旗貢献に関する提案が総合的な観点でそれぞれ具体的に述べられているか	(20)
	業務全般における地元の人材・企業の活用方法	・業務全般における地元の人材、企業の活用に関する取組について述べられているか。	10
	業務全般における地元の人材・企業の育成方法	・業務全般における地元の人材、企業の育成に関する取組について述べられているか。	10
	参考見積価格	・コスト削減に努力しているか。 ・予定価格の超過や最低制限価格を下回っていないか。	20

(3) 評価点の算出方法

表3-2に示す4段階評価による得点化方法により審査項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。なお、審査項目別の得点は、小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2まで求める。

表3-2 評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、特に優れている。	配点×1
B	当該審査項目について、優れている。	配点×3/4
C	当該審査項目について、内容を満たしている。	配点×1/2
D	当該審査項目について、内容が不十分である。	配点×0

ただし、審査項目のうち「参考見積価格」は以下により得点化する。

- ① 企画提案審査において必要書類の確認ができた参加者中、参考見積価格に記載された価格が、契約上限価格を超える者及び最低制限価格の設定に関する要綱に準じて設定した最低制限価格を下回る者の価格評価点は0点とする。
- ② 参考見積価格に記載された価格が、契約上限価格以下かつ最低制限価格以上の範囲内の者のうち、最低の者に配点の満点である20点を価格評価として付与する。
- ③ 上記①②以外の参加者の得点は、下記の式により②の最低価格との比率

をもって少数点以下第3位を四捨五入し少数点以下第2位で求める。

価格評価点＝配点（20点）×最低価格÷当該参加者の価格